

資料編

(1) 市民対話集会

第2次光市総合計画の策定に向け、本市が目指すべきまちの姿を市民とともに考えるため、市内12箇所で市民対話集会を開催し、延べ994人の方に参加していただきました。

開催日	会 場	一般参加者数
平成28年5月11日	周防コミュニティセンター	94人
平成28年5月12日	光井コミュニティセンター	79人
平成28年5月17日	大和コミュニティセンター	93人
平成28年5月18日	塩田コミュニティセンター	104人
平成28年5月19日	中島田コミュニティセンター	71人
平成28年5月21日	牛島コミュニティセンター	27人
平成28年5月24日	束荷コミュニティセンター	69人
平成28年5月25日	三島コミュニティセンター	65人
平成28年5月27日	室積コミュニティセンター	120人
平成28年5月30日	伊保木コミュニティセンター	61人
平成28年5月31日	島田コミュニティセンター	77人
平成28年6月1日	浅江コミュニティセンター	134人

(2) 第5期光市まちづくり市民協議会

光市総合計画の策定及び進捗に関する協議等をするため、第5期光市まちづくり市民協議会を設置し、計画の策定等について協議を行いました。

開催日	主な内容
【第4回】 平成27年10月20日	・第2次光市総合計画について（策定方針）
【第5回】 平成27年12月21日	・第5期光市まちづくり市民協議会の専門部会について
【第6回】 平成28年2月12日	・第2次光市総合計画について（市民意向調査結果（速報）） ・20年後の光市の姿をイメージしよう！【専門部会でのワークショップ】
【タウンウォッチング】 平成28年3月24日	・市内各地を視察
【第7回】 平成28年4月21日	・タウンウォッチングの報告について ・20年後の光市の姿をイメージしよう！【専門部会でのワークショップ】
【第8回】 平成28年5月23日	・ワークショップの総括について ・第2次光市総合計画について（計画骨子、計画策定の背景等）

開催日	主な内容
【第9回】 平成28年8月24日	・第2次光市総合計画について（長期未来展望、まちづくりの考え方、重点プロジェクト等）
【教育・地域部会】 平成28年10月17日	・第2次光市総合計画について（分野別計画） ※ 専門部会ごとに協議
【環境・福祉部会】 平成28年10月18日	
【都市・産業部会】 平成28年10月20日	
【第10回】 平成28年11月17日	・第2次光市総合計画について（素案）
【第11回】 平成29年2月2日	・第2次光市総合計画について（最終案）

※ 第1回から第3回までは、「光市人口ビジョン」及び「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について協議

（3） 第2次光市総合計画の策定に向けた市民意向調査

光市にとって必要なこと、重要なことなどこれからのまちづくりを進めていく上での市民意識を把握するため、平成28年2月に「第2次光市総合計画の策定に向けた市民意向調査」を実施しました。

- ・対象：住民基本台帳に記載されている満16歳以上の人から無作為抽出した3,000人
- ・調査方法：郵送による配付・回収
- ・調査時期：平成28年2月
- ・回収状況：計1,214人（有効配付数2,988人、回収率40.6%）

（4） 光市未来創生本部

光市総合計画の策定及び進捗に関する審議等をするため、市長を本部長、部長等を本部員とする光市未来創生本部を設置し、計画の策定等について審議を行いました。

開催日	主な内容
平成27年8月28日	・策定方針について
平成28年5月20日	・計画骨子、計画策定の背景等について
平成28年8月9日	・長期未来展望、まちづくりの考え方、重点プロジェクト等について
平成28年10月7日	・長期未来展望、まちづくりの考え方、重点プロジェクト、分野別計画等について
平成28年11月7日	・素案について
平成29年1月31日	・最終案について

(5) 「光」発信！プロジェクトチーム

光市の知名度向上やシティセールスに関する協議、検討、提案を行うとともに、第2次光市総合計画に掲げる「光」に関連し、かつ、「光」に特化した事業の検討等を行うため、若手職員をメンバーとする「光」発信！プロジェクトチームを設置し、5回の協議等を踏まえ、市長への提言を行いました。

開催日	主な内容
平成28年3月24日	【タウンウォッチング】 ・市内各地を視察
平成28年4月25日	・今年度のプロジェクトチームの取組方針とスケジュールについて
平成28年6月1日	・「第2次光市総合計画の策定に関する提言書」のあり方について
平成28年7月6日	・「第2次光市総合計画の策定に関する提言書」のあり方について
平成28年8月8日	・「第2次光市総合計画の策定に関する提言書」のあり方について
平成28年10月7日	・「第2次光市総合計画の策定に関する提言書」提出

(6) 第2次光市総合計画（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）

計画立案過程における市民参画を進め、市民からの意見・提言を収集し、計画策定に反映するため、広く計画（素案）を公表して意見募集（パブリックコメント）を実施しました。

- ・募集期間：平成28年12月6日～平成29年1月6日
- ・公表場所：閲覧窓口16箇所及び市ホームページ
- ・意見提出：提出件数5件（提出者数2人）

(7) 議会の議決

平成29年3月24日、光市行政に係る基本的な計画等を議会の議決事件等にする条例（平成23年光市条例第23号）第3条第1号の規定に基づき、第2次光市総合計画の策定について議会で議決されました。

2 光市まちづくり市民協議会設置要綱及び委員名簿

(1) 光市まちづくり市民協議会設置要綱（平成17年4月1日光市告示第75号）

（設置）

第1条 「市民とともに歩むパートナーシップのまちづくり」の理念を踏まえ、市民の自主、自立を図るとともに市民と行政との「共創・協働」のまちづくりを推進するため、光市まちづくり市民協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 協議会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) まちづくり全般について意見を述べ、助言すること。
- (2) 光市総合計画の策定及び進捗並びに新市建設計画の進捗に関し、協議すること。
- (3) (仮称)光市人口ビジョン及び(仮称)光市総合戦略の策定に関し、協議し、並びに評価し、及び検証すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める議題について協議すること。

（委員）

第3条 協議会は、50人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 各界の有識者
- (2) 市民活動の実践者
- (3) 公募により選出された者
- (4) その他市長が特に必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、3年を超えない範囲で市長が定める期間とする。ただし、再任を妨げない。

（会長及び副会長）

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、市長の求めにより会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長をもって充てる。
- 3 会議には、委員のほか必要に応じて会長が認める者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 4 会議は、公開するものとする。

（専門部会）

第7条 協議会は、特定の事項を協議するため、必要に応じ、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関し必要な事項は、別に定める。

（庶務）

第8条 協議会の庶務は、政策企画部企画調整課において処理する。

2 前項の規定にかかわらず、第2条第2号及び第3号の規定により協議等を行うときは、当該議題を所掌する部署が会議の運営を行う。

（その他）

第9条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年告示第37号)

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年告示第203号)

この告示は、平成19年11月20日から施行する。

附 則(平成21年告示第64号)

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成27年告示第54号)

この告示は、公布の日から施行する。

(2) 第5期光市まちづくり市民協議会委員名簿

【平成28年12月31日現在】

	氏名	所属等
	有竹英喜	光市地球温暖化対策地域協議会会長
	池田芳晴	光市民生委員児童委員協議会会長
	出穂真奈美	ニューファーマー
	市来健之助	光市人権施策審議会会長
	伊東和枝	光市母子保健推進協議会
	伊藤幸子	光市連携・協働教育推進協議会
○	岩佐光恵	NPO法人虹のかけ橋理事長
	上田博幸	光市ボランティア連絡協議会会長
	魚本恵子	光市スポーツ推進委員協議会
◎	梅本貞則	周防中保護区保護司会光支部副支部長
	木村芽衣	公募委員
	國本則子	公募委員
	小林富江	光市連合婦人会会長
	佐川和幸	公募委員
	澤井政一	光市観光協会会長
	下倉陸彦	公募委員
	高橋美明	農事組合法人石城の里組合長
	田沼一彦	公募委員
	田村良平	公募委員
	中川敬造	光市老人クラブ連合会会長
	深来登	周防連合自治会会長
	藤山雅己	光商工会議所専務理事
	増野睦子	E E n e 代表
	松本奈津美	公募委員
	宮内一弥	公募委員
	宮尾智義	大和公民館館長
	茂呂居諭	ニューフィッシャー
	山根明子	光市男女共同参画推進ネットワーク
	寒川哲男	新日鐵住金ステンレス(株)光製造所庶務室長
	藤井武	山口県周南県民局局長
	上野浩治	下松公共職業安定所所長
	齋藤英智	山口大学准教授
	宮部匡弘	山口銀行光支店支店長
	林裕史	東山口信用金庫光・室積支店支店長
	一倉輝男	光地区労働者福祉協議会

注1 ◎：会長、○：副会長

注2 所属等は、任命時のもの

注3 委員の任期は、平成27年5月18日から平成30年3月31日まで

3 中学生・まちづくり市民協議会・市民等からの意見・提言

(1) 中学生が考える「20年後の光市に寄せる想いや願い」

平成 28 年 5 月 11 日から 6 月 1 日までにかけて市内 12 のコミュニティセンターで開催した「市民対話集会」で、中学生から「20 年後の光市に寄せる想いや願い」を発表していただきました。ここでは、発表までの準備過程や発表内容、発表の様子などについて 5 つの中学校ごとにご紹介します。

●室積中学校 「元気印 室積プラン」

発表会場：5/27 室積、5/30 伊保木

3月下旬から、全生徒で光市や室積地区の現状や人口減少について学び始め、192 人のアイデアを 42 の「室積地区の活性化プラン」として作成しました。

また、この中から発表のベースとなるプランの選定を、生徒自身の投票によって決めるなど、まさに「オール室中」で室積地区の未来について考えました。

当日は、「顔と顔の対面」を基本とした教育、医療、介護、見守り隊の充実などのまちの活性化対策を、寸劇を織り交ぜて発表したほか、全編英語のセリフによる、交流人口を増加させるためのドキュメンタリー動画を制作・上映するなど、地域資源や学校の特性を活かした「室積地区にしかできない活性化プラン」を提案しました。

なお、全編を英語のセリフによって制作した動画には、文部科学省から指定された英語教育強化地域拠点校として、室積地区の魅力を国内のみならず世界に発信したいという想いが込められています。



市長への Question!! (主なものを抜粋)

- ・これからは「エコ」でなく「エコ」の精神が大事だと思いますが、市長はどう思いますか？
- ・市内に道の駅を作るとすると、どこがふさわしいと思いますか？

資料編

中学生・まちづくり市民協議会・市民等からの意見・提言

●光井中学校 動画「光市名所発見ツアー」

上映会場：5/12 光井、5/21 牛島

発表日がテスト週間と重なってしまったために、発表が動画を作成して行うこととなりましたが、3月下旬に3年生73人で人口を増加させるための対策について考え、これを基本として、生徒会を中心に脚本を考えていきました。

撮影から出演までを教員と生徒で手がけ、約45日間をかけて制作した動画には、定住人口の増加に向けた創業の促進や、高齢者の生きがい対策などの必要性などがドラマのシーンの中に盛り込まれており、エンディングには、“20年後、光市の人口が20万人に達し、その名のごとく「光り輝くまち」となった”と、未来の光市への願いを込めました。

なお、撮影には、市内のレストランを会場としてお借りするとともに、マスコットキャラクターにも出演いただくなど、多くの市民や団体の皆様にご協力をいただきました。



●浅江中学校 「We love ASAE forever!!」

発表会場：6/1 浅江

発表の会場となった浅江コミュニティセンターには、当日、約 180 人の参加者や関係者が詰めかけましたが、6人の生徒たちは説明シーンと寸劇シーンとに組み分けてスムーズに展開するなど、緊張を感じさせない、実に堂々としたプレゼンテーションを行いました。

発表では、中学生が考える「これからも住みたいまち」にするために、自らが地域の担い手として行事等の企画段階から積極的に参画することや、高齢者とのつながりを強化することなど、誰もが幸福感を抱けるまちの実現に向けた考え方について提案しました。

なお、発表に向けては、光市と浅江地区との世代別人口の推移を比較するなど、自分たちが暮らしている地区の現状を分析した上で、「学び合い・協働・創造による“浅江モデル”」といったオリジナリティあふれる活性化対策を考えました。



市長への Question!! (主なものを抜粋)

- ・学生時代、このように地域のことを話し合うような機会がありましたか？

●島田中学校 「島田中学生が考える20年後の“ヒカリビジョン”」

発表会場：5/11 周防、5/19 中島田
5/25 三島、5/31 島田

集会初日となった周防コミュニティセンターをはじめ4会場で発表することとなったため、限られた時間の中で生徒会を中心に取り組むこととなりましたが、その過程においては、独自のアンケートを実施するなど、全ての生徒が携わりました。

発表では、安易な都市開発の防止や自然環境の保全、安全・安心対策の推進の重要性などについて説明するとともに、『島中学生は、市が“まちづくり税”を導入したら、どのくらいの金額までなら支払うか？』といった検証の結果を報告するなど、若者ならではの視点からの提案を行いました。

また、三島会場では、当日がテスト週間であるため、ビデオ上映を予定していましたが、機器のトラブルから、急遽、教員が生徒の考えや思いを代弁し、集会の参加者に光市と島田地区の未来ビジョンを示しました。



市長への Question !! (主なものを抜粋)

- ・光市の自慢は何ですか？
- ・財政に余裕があるとした場合、1番に何を作りたいですか？

●大和中学校 「未来の光市に向けたメッセージ」

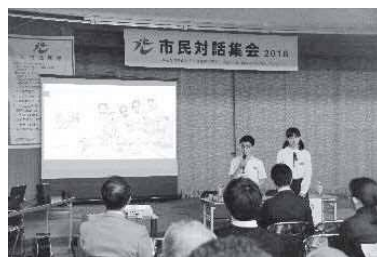
発表会場：5/17 大和、5/18 塩田
5/24 束荷

この度の発表に向けて、ワークショップを3月の授業のカリキュラムに組み込むなど、大和地域の特性について学びながら準備を進めました。

その中では、全ての2年生、3年生がメモ用紙に「30代、50代、70代になった自分の姿」を書き出し、グループワークを通して意見を集約するなど、自分たちの住みたいまちについて意見やアイデアを出し合いました。

そして、発表では、全ての世代の人が「住みたいまち」とするために、「豊かな自然」「安全・安心」「充実した施設」「利便性がある暮らし」の必要性を提案しました。

また、発表後には、市長に、大和地域の交通機関の確保対策や商店街の活性化などについて質問するなど、集会への参加を通して、自分たちが暮らす地域の課題について理解を深めました。



市長への Question !! (主なものを抜粋)

- ・大和地域から市外に出かけていくための交通機関は、今後どうなりますか？
- ・休止となった藤公マラソンに代わるイベントの開催予定はありますか？

(2) まちづくり市民協議会委員が考える「20年後の光市の姿」

平成28年2月12日・4月21日の2回にわたり、「20年後の光市の姿をイメージしよう」をテーマに自由な意見交換を行い、将来の姿を市民誰もが理解できるようなイメージにまとめました。

<教育・地域部会>

- 学校と地域が一つになって子どもを育てています
- 住み慣れた地域で安全・安心に暮らしています
- 自然環境の保全が進んでいます

<都市・産業部会>

- 交通利便性の向上など安全・安心なまちづくりが行われています
- 「おっぴ都市」の理念が完全に根付いています
- 光市独自のまちづくりが進んでいます

<環境・福祉部会>

- 人にやさしい福祉のまちづくりが行われています
- 安全・安心なまちづくりが行われています
- ファミリータウン（やさしいまちのモデルタウン）が形成されています



第1回 『20年後の光市の姿をイメージしよう！ 強みと弱みを洗い出す』（平成28年2月12日）

	教育・地域部会	都市・産業部会	環境・福祉部会
光市の強み	■生活・環境 <ul style="list-style-type: none"> ・気候、景観、水等、住環境が良い ・高速道路・新幹線へのアクセスがよい ・日常の買い物に便利 ・環境美化やリサイクルへの関心が高い 	■企業 <ul style="list-style-type: none"> ・有名企業があり、雇用の場になっている 	■生活・環境 <ul style="list-style-type: none"> ・自然にあふれている ・自然災害が少ない ・太陽光発電に適している ・海のそばで暮らせる
	■学校環境(教育) <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域、保護者とのつながりが強い ・挨拶運動の取組みが充実している ・学校同士がお互いに高め合っている 	■子育て <ul style="list-style-type: none"> ・2つの産婦人科や小児科が充実している 	■ボランティア <ul style="list-style-type: none"> ・自発的な市民活動が活発 ・学校のPTAが熱心 ・中学生による森林保全活動が行われている。 ・こみの分別の市民意識が高い
光市の弱み	■人 <ul style="list-style-type: none"> ・人のつながりが強い ・高齢者が元気 ・地域のことを考える子どもが多い 	■観光・文化 <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー向けの宿泊施設がある ・室積、虹ヶ浜の2大海岸がある ・2つの海水浴場がある ・世界に誇れる人間国宝がいる 	■子育て・医療 <ul style="list-style-type: none"> ・2つの産婦人科がある ・2つの市立病院がある ・保育環境が充実している
	■生活・環境 <ul style="list-style-type: none"> ・展望の良さが活かされていない ・空き家が多い ・買物や外食、レジャー施設が少ない ・光駅の周辺がさびしい ・交通利便性がよくない ・こみの分別が多すぎる 	■にぎわい <ul style="list-style-type: none"> ・光駅の利用者が比較的多い 	■交通等 <ul style="list-style-type: none"> ・外部から入りやすい ・自動車での移動が楽 ・地価が安い
	■人 <ul style="list-style-type: none"> ・若者の働くところがない ・農業・漁業の後継者不足 ・若者のまちづくりへの関心が薄い ・ボランティア活動の人材不足 ・県内外からの観光客が少ない 	■住まい <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅と県営住宅の割合が悪い 	■福祉 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護システムやひとり暮らし高齢者等への福祉対策が弱い
	■子育て <ul style="list-style-type: none"> ・安心して遊べる大型公園がない ・私立保育所と地域の関わりが少ない ・公立幼稚園の園児が減少している 	■にぎわい <ul style="list-style-type: none"> ・目的がないと光市にはこない ・駅前にも何もない 	■観光 <ul style="list-style-type: none"> ・観光地のつながり、アピールがない
	■生活・環境 <ul style="list-style-type: none"> ・展望の良さが活かされていない ・空き家が多い ・買物や外食、レジャー施設が少ない ・光駅の周辺がさびしい ・交通利便性がよくない ・こみの分別が多すぎる 	■集客施設・インフラ <ul style="list-style-type: none"> ・公式スポーツ施設、ファミリー向け宿泊施設等、大きくて中心的施設がない ・3つのJR駅に活気がない ・同窓会で集まれる場所が少ない 	■環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・島田川の環境整備が必要 ・ポイ捨てが無くならない
	■人 <ul style="list-style-type: none"> ・若者の働くところがない ・農業・漁業の後継者不足 ・若者のまちづくりへの関心が薄い ・ボランティア活動の人材不足 ・県内外からの観光客が少ない 	■若者 <ul style="list-style-type: none"> ・実業高校がないため市外へ流出 ・光のことをあまり知らない 	■高校教育 <ul style="list-style-type: none"> ・大学がない ・高校卒業後は市外へ転出
	■子育て <ul style="list-style-type: none"> ・安心して遊べる大型公園がない ・私立保育所と地域の関わりが少ない ・公立幼稚園の園児が減少している 	■名物(特産品) <ul style="list-style-type: none"> ・お土産のイメージがない ・名物(特産品)がない 	■育児・出産 <ul style="list-style-type: none"> ・市制度のPRが分かりにくい ・おっぱい都市宣言としてのメリットがない
	■生活・環境 <ul style="list-style-type: none"> ・展望の良さが活かされていない ・空き家が多い ・買物や外食、レジャー施設が少ない ・光駅の周辺がさびしい ・交通利便性がよくない ・こみの分別が多すぎる 	■名物(特産品) <ul style="list-style-type: none"> ・お土産のイメージがない ・名物(特産品)がない 	■コミュニティ <ul style="list-style-type: none"> ・行事等での光市として統一感がない ・伝統的行事が少ない
	■人 <ul style="list-style-type: none"> ・若者の働くところがない ・農業・漁業の後継者不足 ・若者のまちづくりへの関心が薄い ・ボランティア活動の人材不足 ・県内外からの観光客が少ない 	■集客施設・インフラ <ul style="list-style-type: none"> ・公式スポーツ施設、ファミリー向け宿泊施設等、大きくて中心的施設がない ・3つのJR駅に活気がない ・同窓会で集まれる場所が少ない 	■安全・安心 <ul style="list-style-type: none"> ・市役所の地震力が不安 ・歩道等水没しやすい

第2回 『20年後の光市の姿をイメージしよう！ 20年後のキャッチフレーズ』（平成28年4月21日）

	教育・地域部会	都市・産業部会	環境・福祉部会
20年後の光市の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型学習や三世代交流による住民・地域・学校一体化の推進 ～大人が変われば子どもも変わる～ ・外国人との交流促進 ・地域が支える開かれた学校づくりへの取組み (コミュニティ・スクールの充実、他校との連携) ・元中高年齢者の活躍の場の推進 ・室積コミュニティセンターを核としたコミュニティの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス、デマンドバスなど交通利便性の向上のための核の整備 ・人に優しいバリアフリー化された歩道等の整備 ・ベンチ等休憩施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人が自由に歩けるための地域一体となった支援システムの構築 ・高齢者、障害者等社会的弱者が安心して住み続けられる環境づくり ～高齢者向けのシェアハウス等～ ・元気高齢者を増やすための健康寿命延伸対策の推進 ・コミュニティセンター、体育館等での健康体操教室(ストレッチ等)の実施
	<p>学校と地域が一つになって子どもを育てています</p>	<p>交通利便性の向上など安全・安心なまちづくりが行われています</p>	<p>人にやさしい福祉のまちづくりが行われています</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを生み育てる環境の充実～保育所、幼稚園の充実等～ (「おっぱい都市宣言」の推進) ・子どもが安心して遊べる公園の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを安心して生み育てられる環境の整備 ～小児科・産婦人科の基盤を活かして～ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での防災訓練の充実～地域での助け合いの練習～ ・市民への防災意識の啓発推進 ・自主防災組織の充実 ・シェアカーの普及促進やオンデマンド交通システム化等への取組みの推進
	<p>住み慣れた地域で安全・安心に暮らしています</p>	<p>「おっぱい都市」の理念が完全に根付いています</p>	<p>安全・安心なまちづくりが行われています</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の景観・風景の維持・管理 ・水環境の保全推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・世代を超えた「人」のネットワークの構築～老若男女が出られるまち～ ・まつりを核とした光市独自のまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代居住を実現した新ファミリータウンの形成 ～様々な生き方等選択肢があるスモールタウンの集合等～ ・多世代交流の推進 ～世代を超えて助け合えるまち 人と人とのつながりがあるまち～ ・空き家のシェアコワーキング化への取組み ・地域が一体となった支援を必要とする人への取組みの推進
<p>自然環境の保全が進んでいます</p>	<p>光市独自のまちづくりが進んでいます</p>	<p>ファミリータウン(やさしいまちのモデルタウン)が形成されています</p>	

光市まちづくりご意見板の集計結果

今後のまちづくりに対する意識について、世代間の傾向などの「市民感覚」を把握することを目的に、市民対話集会を開催した12会場に「今後のまちづくりに重要と思う取組み（9項目）」を掲載した専用パネル（光市まちづくりご意見板）を設け、来場者の皆様によるシール投票を実施しました。

◆今後のまちづくりに重要と思う取組み（9項目）◆

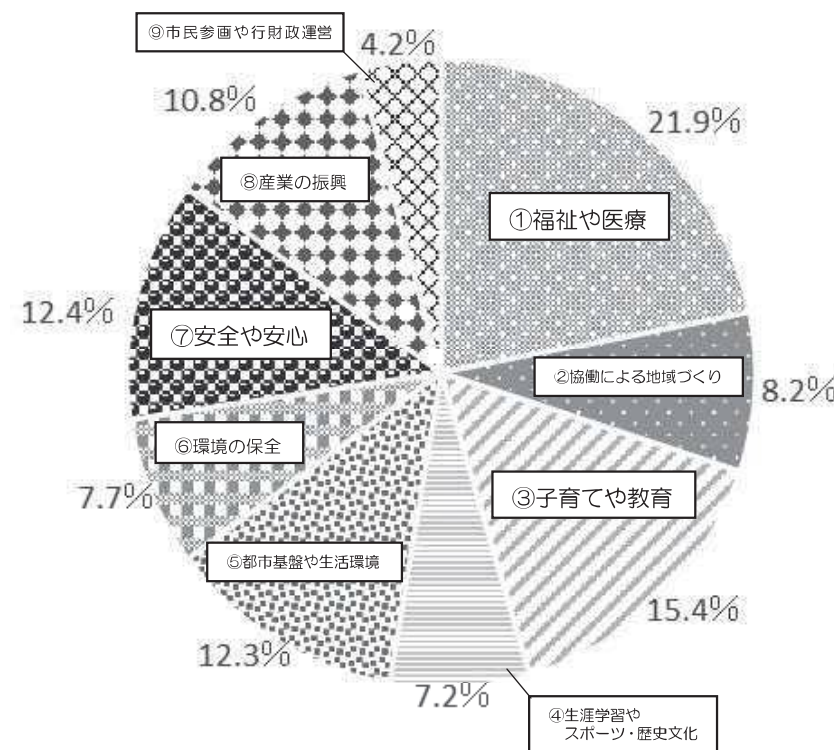
<p>① 福祉や医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が安心して暮らし続けられるよう介護、福祉、医療サービスや生活支援サービス等を連携して提供する仕組みづくり ●高齢者や障害者を支えるネットワークのづくり ●地域で安心して適切な医療が受けられる体制づくり など 	<p>④ 生涯学習やスポーツ・歴史文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツや芸術・文化活動の振興、伝統芸能・文化財の保存・活用 ●生涯学習活動機会の提供や情報提供、相談体制の充実 ●国際交流や都市間交流の推進 など 	<p>⑦ 安全や安心</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地震・台風などの災害対策の推進や消防力の整備・充実 ●地域の防犯活動や青少年の非行防止、テロなどに対する対策 ●交通安全の推進や消費者の安全・安心の確保 など
<p>② 協働による地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民と行政の協働による地域づくりや、地域活動への支援 ●市民活動やNPOの育成や活動しやすい環境の整備 ●基本的人権の尊重や男女共同参画社会の形成 など 	<p>⑤ 都市基盤や生活環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ●駅周辺の広場や駐車場、幹線道路や生活道路の整備 ●バスなどの公共交通網の充実・強化 ●公園や住宅・住環境、上水道の整備 など 	<p>⑧ 産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農林水産業、商業、サービス業、工業などの振興 ●企業の誘致や雇用の確保、新たな創業への支援 ●地域資源を活かした観光の振興、交流機会の創出 など
<p>③ 子育てや教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校・家庭・地域がつながる「コミュニティ・スクール」の充実・強化 ●学校教育の推進や青少年の健全育成活動の推進 ●保育サービスや幼児教育などの子育て支援の充実 など 	<p>⑥ 環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ●太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及促進や地球温暖化対策の推進 ●美化活動による自然環境の保全やごみの削減、リサイクルの促進 ●公共下水道の整備や水環境の保全 など 	<p>⑨ 市民参画や行財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりへの市民参画機会の拡充や広報・広聴活動と情報公開の推進 ●財政運営の効率化や財源の確保、公共施設の再編や有効活用の推進 ●市職員の資質向上と意識改革の推進 など



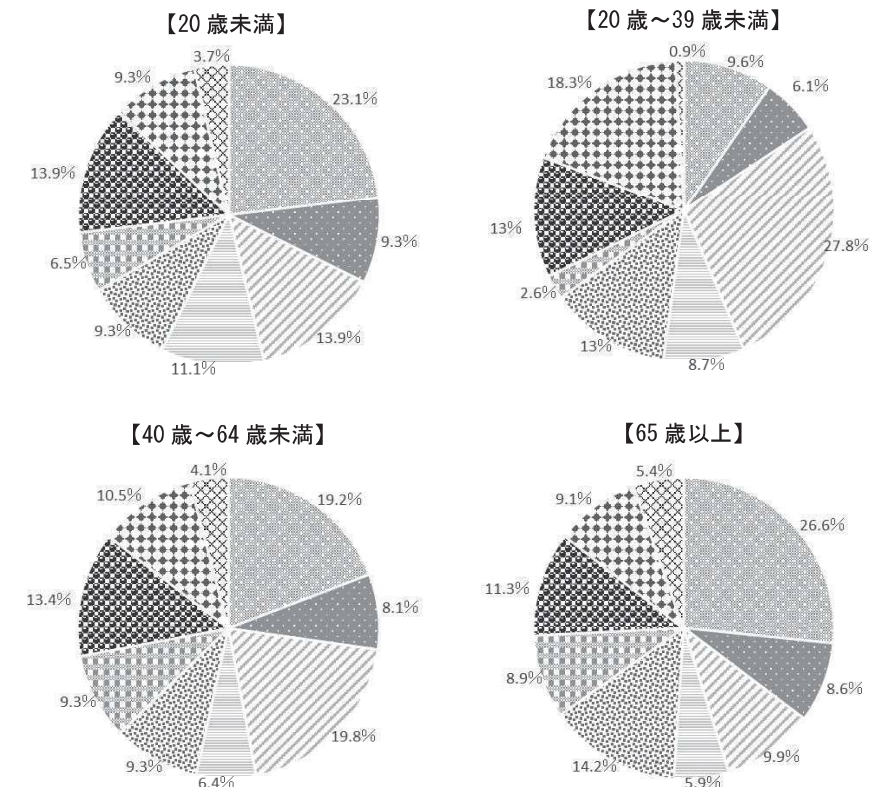
◆集計結果◆

		20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	計(男女)	項目別計
①福祉や医療	男	15	5	16	56	92	168
	女	10	6	17	43	76	
②協働による地域づくり	男	5	4	8	22	39	63
	女	5	3	6	10	24	
③子育てや教育	男	3	18	18	26	65	118
	女	12	14	16	11	53	
④生涯学習やスポーツ・歴史文化	男	9	10	4	11	34	55
	女	3	0	7	11	21	
⑤都市基盤や生活環境	男	6	12	11	37	66	94
	女	4	3	5	16	28	
⑥環境の保全	男	6	3	16	27	52	59
	女	1	0	0	6	7	
⑦安全や安心	男	10	8	21	30	69	95
	女	5	7	2	12	26	
⑧産業の振興	男	6	19	13	24	62	83
	女	4	2	5	10	21	
⑨市民参画や行財政運営	男	4	1	3	12	20	32
	女	0	0	4	8	12	
計		108	115	172	372	767	

①全体に占める各項目の割合



②年代別の各項目の割合



4 用語解説

【あ行】	
空き家情報バンク	市内にある賃貸や売買が可能な空き家情報を募集し、本市への移住を希望する市外在住者に情報提供する制度。
アダプト・プログラム (里親制度)	アダプト (Adopt) とは、英語で「(養子として) 引き受ける」という意味。 市民の手で行われる、道路や公園、河川などの公共空間における花壇 (植栽) の手入れなどの緑化・美化活動や掃除のこと。
新しい公共	行政だけではなく、地域の様々な主体 (市民・企業等) が積極的に公共的サービスの提案及び提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て等の身近な分野において共助の精神で行う仕組み。
いきいき百歳体操	米国国立老化研究所が推奨する運動プログラムを参考に、平成 14 年に高知市が開発した、重りを使った筋力運動。
生きる力	自分で課題を見つけ、自ら学び自ら考える力、正義感や倫理観等の豊かな人間性、健康や体力などの知・徳・体のバランスのとれた力のこと。
一億総活躍社会	老若男女を問わず、誰もがあらゆる場で活躍できる全員参加型の社会。
一次医療	風邪や腹痛など日常的な疾病に対し、診療所等で行う初期医療。
イングリッシュプラン 光	小・中学校の期間全体を見通したカリキュラムにより、グローバル化の進展に対応できるコミュニケーション能力の育成を図る英語教育。
エコショップ認定制度	ごみの減量化やリサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗を、市が「エコショップ (環境にやさしい店)」と認定し、広く周知することにより、市民の環境保全意識を高めるための制度。
おっばい育児	すべての人が子どもや子育て家庭を抱き、見守り、語りかけ、声に耳を傾ける愛情豊かなふれあいの子育てのこと。

【か行】	
合併算定替	平成の大合併により誕生した合併自治体に対する財政支援措置の一つで、合併した団体が、合併しないで存続したときの地方交付税を下回らないように保証するもの。合併後 10 年間継続され、その後の 5 年間で段階的に縮減されていき、合併 15 年後に本来の交付税額に移行する。
合併特例債	合併時に策定した新市建設計画の事業費として特例的に起債できる地方債。事業費の 95% に充当でき、国が返済の 70% を負担する。発行期限は合併から 15 年。
カーリルタッチ	スマートフォンやタブレットを使い、図書館の本棚から、様々な情報にアクセスできる仕組み。図書館の本とインターネットの情報を行き来しながら、情報探索することができる。
キャリア教育	児童・生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育。個人が社会の中で果たす役割や生き方を展望し、実現する過程を支援するもの。
救急ステーション	多くの利用者が出入りするホテルや店舗などにおいて救急事案が発生した場合、救急隊が到着する前に従業員が適切な応急救護を行うことができる事業所。
急性期医療	病気の発症から回復期に移行するまでの、症状が比較的重篤な期間における医療。
共助	→「自助・互助・共助・公助」を参照
協働	市民と行政が対等かつ自由な立場でお互いの特性や役割を理解し、ともに協力して行動していくこと。
共同利用型クラウドシステム	→「自治体クラウド」を参照
クーリング・オフ制度	訪問販売に際し、消費者が申込みや契約をした場合でも、一定期間内であれば、事業者に対して書面による申込みの撤回や契約の解除ができる制度。

グリーンツーリズム	緑豊かな農山漁村地域において、農業体験等を通じて地域の自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に市税、普通交付税など経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直しているとされる。
健康応援プロジェクト	光市健康づくり推進計画において、市民の健康づくりを推進するため、全計画期間の前期（平成 28 年度～平成 32 年度）で特に優先して取り組む事項として位置付けたもの。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を示すもの。なお、平成 22 年厚生労働省調べによると、平均寿命と健康寿命の間には、男性で約 9 年、女性で約 13 年の差がある。また、平成 22 年国勢調査データを基に県が発表した資料によると、本市の健康寿命は男性が 78.13 歳（県内 19 市町中 3 位）、女性が 83.13 歳（同 7 位）である。
公営企業会計	地方公共団体が公営企業の経営基盤強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組むために適用する民間企業と同様の会計制度。
公共施設マネジメント	将来を見据えた長期的な視点で、公共施設が提供するサービスとそれに伴う市民負担の適切なバランスを考慮しつつ、人口規模や人口構成等の変化に伴う行政需要に対応し、公共施設の量・質等の最適化を進めること。
公共用水域	水質汚濁防止法によって定められる、河川、港湾、かんがい水路など、公共利用のための水域や水路。
神籠石	九州を中心とする西日本一帯に分布する古代の列石遺構。本市の石城山の山頂付近を取り巻く列石の遺跡は、国の文化財として史跡に指定されている。
公衆無線 LAN	一般開放された、無線通信網を利用してインターネットへの接続を提供するサービス。
公助	→「自助・互助・共助・公助」を参照
交通結節点	自転車や自動車、バス、電車などの複数の交通手段が集まり、相互に乗り換えることができる場所。
交流人口	通勤・通学、文化、スポーツ、買物、観光など、人々の交流によりその地を訪れた人口。
国民保護計画	国民保護法に基づき、他国からの武力攻撃等に対する国民の保護のための措置の内容や実施方法などについて、国・県・市がそれぞれ定める計画。
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）	人口研究・社会保障研究だけでなく、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目的としている厚生労働省の研究機関。
互助	→「自助・互助・共助・公助」を参照
子ども相談センター きゅっと	総合福祉センター「あいばーく光」内に設置した子どもや子育て世代の総合相談対応窓口で、妊娠前から子育て期までの様々なニーズに対応する総合的な相談支援をワンストップで提供する「子育て世代包括支援センター」の機能に加え、児童虐待などの相談内容に的確に対応する家庭児童相談機能も兼ね備えている。
コミュニティ交通	地域住民の利便性向上などのため一定地域内を運行する交通で、車両仕様、運賃、ダイヤ、バス停位置などを工夫した交通サービス。
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
コミュニティプラン	自分たちの地域は自分たちで創る「地域自治」の実現に向けての活動方針として、各コミュニティ協議会が策定する計画。このうち、中山間地域において策定する計画は「夢プラン」ともいう。

コンパクトシティ	多様な都市機能やサービスが一定の範囲内に集積した市街地のこと。生活利便性の向上や経済活動の活性化などの相乗効果が期待される。
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化等が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、誰もが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

【さ行】

再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力、風力など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。
財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金。
資源管理型漁業	漁業者が主体となって、地域や魚種ごとの資源状態に応じた管理を行うとともに、漁獲物の付加価値向上や経営コストの低減などを図ることにより、将来にわたって漁業経営の安定、発展を目指す漁業。
自己肯定感、自己有用感	自己肯定感・・・自分の存在や価値を肯定する感覚や感情。 自己有用感・・・他者との関係の中で、「自分は役に立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚。
自主防災組織	住民が地域ごとに団結して、助け合いながら、地域ぐるみで防災活動を行うための自主的な組織。
自助・互助・共助・公助	自助・・・自らの努力で課題を解決すること。 互助・・・家族や友人など身近な人が自発的に関わること。 共助・・・地域や市民レベルの支え合い。 公助・・・行政や消防など公的機関による救助・援助。 ※ボランティアなど制度化されていないものを「互助」、介護保険制度など制度化された相互扶助を「共助」というように区別することもある。
次世代型コミュニティ・スクール	中学校区を単位として幼保・小・中学校の連携による15歳までを見通した「縦の連携」と、学校が核となり学校・家庭・地域が一体となった「横の連携」を両輪として、社会総がかりで子どもたちの「学び」と「育ち」をつなぐ連携・協働を重視した学校づくりのシステム。
次世代型自動車	電気自動車や燃料電池自動車など、ガソリンを必要としない自動車。
自治体クラウド	自治体が情報システムを自庁舎で管理・運用することに代えて、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組み。このようなシステムを複数の自治体で運用することを「共同利用型クラウドシステム」という。
実質公債費比率	普通会計の借入金に加え、特別会計や公営企業会計の借入金の償還に充てる繰出金、一部事務組合の借入金の償還に充てる負担金などを含めた金額が、市税や普通交付税など経常的に収入する一般財源に占める割合を示す比率。(数値は3か年の平均値)
指定管理者制度	公の施設の管理運営のために、民間事業者などの団体を指定する制度。
シティプロモーション	観光客増加、定住人口増加、企業誘致等を目的として、市のイメージを高め、知名度を向上させる活動。
市民活動補償制度	市民活動団体が自主的に行う公共性のある活動に対して、市が保険料を負担して事故等の補償を行う制度。
住工分離	安全で快適な居住環境を創出するため、住居地域と工場地域を分離する考え方。
重要無形文化財	文化財保護法に基づき、文部科学大臣によって指定された無形文化財。同法では、無形文化財を「演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの」としている。

集落営農	集落ぐるみで効率的・計画的な土地利用や機械・施設の共同利用、農作業の分担等を進め、地域全体の生産の効率化と所得の向上を図る合理的な農業を展開していく営農。
受益者負担	特定の公共事業に必要な経費に充てるため、その事業によって特別の利益を受ける者に経費の一部を負担させること。
循環型社会	環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、また、それを有効に使うことによって廃棄されるものを最小限に抑える社会。
生涯学習サポートバンク	自発的な学習を行おうとする市民に適切な登録情報を提供することを目的として、生涯学習の各分野における指導者、団体、サークル等を登録する制度。
生涯学習ニュースコレクター	生涯学習関連情報の一元化のため、生涯学習関連講座等の情報を収集する担当者。
生涯スポーツ	生涯を通じて、それぞれの個性やライフスタイルに応じ、楽しみや生きがいをもった健康づくりができるようなスポーツ活動。
将来負担比率	地方公共団体が現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなる。都道府県及び政令市では400%、市町村では350%を超えると、危険水域と考えられている。
スクールライフ支援員	不登校や集団生活に適応が難しい児童生徒の社会的自立に向けた支援等を行う支援員。
スマートハウス	太陽光発電システムや蓄電池などのエネルギー機器、家電・住宅機器等をコントロールし、エネルギーの最適化を図るエコ住宅。
生活・交流拠点地区	光市都市計画マスタープランにおいて、「地域コミュニティ機能や生活支援機能の充実を図る」と位置づけた地区。
セクシュアルハラスメント	相手の意に反した性的な言動によって相手を不快にさせること。
総合型地域スポーツクラブ	種目、年齢、技術レベルの多様性を持ち、日常的に活動の拠点となる施設を中心に、会員である地域住民個々人のニーズに応じた活動が、質の高い指導者のもとに行えるスポーツクラブ。
ゾーン 30	生活道路における安全対策の一つで、区域（ゾーン）を定めて、最高速度 30 キロメートル毎時の速度規制と専用の路面標示等を組み合わせることで、歩行者や自転車の安全を優先させる対策。

【た行】

多核連携	複数の都市拠点地区や生活・交流拠点地区が相互に連携し、機能や役割を補い合うこと。
多極ネットワーク型コンパクトシティ	医療・福祉施設や商業施設、住居等がまとまって立地し、住民が公共交通で容易にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスや行政サービスが身近に存在する都市の構造。
多自然川づくり	河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の息息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。
多世代共生社会	性別や年齢、障害の有無を超えたふれあいや交流を促進することにより、多様な世代が助け合い、支え合う社会。
多世代同居・近居	多世代（親・子・孫）で同居又は近居すること。
多文化共生	国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係でそれぞれの能力を發揮しながら共に生きること。

地域おこし協力隊	人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。
地域ケア会議	高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、行政職員をはじめ医療・介護・福祉関係者等で構成された会議体で、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法のこと。
地域コミュニティ	自治会・町内会のように、地縁でつながった地域住民が自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会を構築することを目的として構成された集まりで、住みよいまちづくりを進めるための重要な基盤のこと。
地域担当職員	それぞれの地域の課題やニーズなどの特性を知り、地域との信頼関係を構築するとともに、地域と行政をつなぐために配置された市職員。
地域ふれあい協働隊	地域の最前線で活動している住民と共に活動することで、協働への意識改革を図るため、若手の市職員で構成したチーム。
地域包括ケアシステム	おおむね 30 分以内に駆けつけられる圏域で、高齢者の個々のニーズに対し、医療・介護等の様々なサービスが適切に提供できるような地域での体制。
地域包括支援センター	平成 18 年 4 月の介護保険法改正に伴い創設された機関で、高齢者が地域で生活していくために、保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防、ケアマネジメントなどを総合的に行うもの。本市では総合福祉センター「あいばーく光」内に設置。
地域密着型介護施設	利用者が要介護（要支援）認定を受けた市区町村の住民に限定され、小規模な施設で顔なじみの職員から介護や看護を受けたり、自宅で頻繁にサービスを受けたりするもの。
地産地消	地域生産地域消費の略語。地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）	大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組みを支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的に実施しているもの。
地方公会計制度	「現金主義・単式簿記」によるこれまでの地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等を分かりやすく開示するとともに、資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化に資するもの。
地方分権改革	国が持つ権限や財源を県や市町村に移し、地域のことは地域で決める仕組みをつくるための改革。
中山間地域	一般的には平地の周辺部から山間地に至る、まとまった平坦な耕地が少ない地域を指すが、本市においては、牛島、岩田・三輪、東荷、塩田、周防、伊保木の各地区を指す。
超高齢社会	一般的に、65 歳以上人口の割合が 21% を超える社会のこと。
長寿命化	施設の延命化、維持管理コストの低減及び施設更新時期の平準化を図るために施設の重要性や健全度などを考慮し、「予防保全」と「事後保全」などメリハリのある維持管理を行うこと。
提案募集方式	地方分権改革において、地方の発意による取組みを推進するため、個々の地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を広く募集し、それらの提案の実現に向けて検討を行うもの。
ティーム・ティーチング	複数の教員がそれぞれの専門性や個性を活かし、協力して指導計画や学習指導案の作成などを行いながら、分担・協力して指導する方法。

低炭素社会	石油や石炭などの化石エネルギーの使用による二酸化炭素（CO ₂ ）の排出が少ない社会。
テーマ型コミュニティ	地域コミュニティに対して、環境問題や子育て支援など、特定の共通テーマの下に有志が集まって形成されるコミュニティ。
デジタルサイネージ	屋外や交通機関、店頭、公共施設など家庭以外の場所で、ネットワークに接続したディスプレイ端末を使って情報を発信するシステム。
田園回帰	都市に住む若者を中心に、農村への関心を高め、新たな生活スタイルを求めて都市と農村を人々が行き交うこと。
電子自治体	自治体がICTを活用し、市民の利便性・満足度の向上、行政運営の効率化などを実現するための取り組み。
特定健康診査	メタボリックシンドローム（内臓肥満に起因する様々な代謝異常）に着目した健康診査。生活習慣を改善し、高血圧症や高脂血症、糖尿病などの有病者・予備軍を減少させることを目的とする。40歳～74歳までの公的医療保険加入者全員が対象。
特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣病のリスクが高く、生活習慣の改善が必要な方に対して、保健師、管理栄養士等の指導のもと生活習慣を見直すための支援を行うこと。
特別支援教育	障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導及び必要な支援を行うもの。
特産林産物	食用とされるきのこ類や樹実類、山菜類、伝統的工芸品の原材料など、森林原野を起源とする生産物のうち、一般の木材を除くもの。
都市基幹公園	総合公園や運動公園など、市町村全域の人々が、総合的に利用することを目的とした公園。
都市拠点地区	光市都市計画マスタープランにおいて、「交通機能や環境整備を進め、都市機能の集積と高度化を図る」と位置づけた地区。
都市計画区域	一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要があるため、県が指定する区域。

【な行】

南海トラフ地震	日本列島が位置する大陸プレートの下に太平洋上にあるプレートが沈み込む場所を震源域として、今後30年以内に非常に高い発生率で起こるとされる巨大地震。
二次医療	一次医療より専門的で、現在の医療水準から見て、大部分の医療が完結するレベルの医療。地域における大部分の疾病に対応できる役割を担っている。
ニュースポーツ	輪投げやグラウンドゴルフなど、柔軟性のある競技規則と適度な運動量を備えて、特別なトレーニングをしなくても、老若男女のハンディキャップが少なく、簡易な用具で楽しめるスポーツ。
認知症サポーター	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族が安心して暮らしていけるように温かく見守る支援者のことで、厚生労働省が推進する「認知症サポーター養成講座」を受講した者。
認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て機能も行う施設。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、他産業並みの所得を実現する農業経営改善計画を策定し、市町村長の認定を受けた農業者。
ノーマライゼーション	全ての人々がともに生活し、互いに助け合う社会を実現するために、若者も高齢者も障害のある人もない人も、ともに平等に社会の一員として生活し活動する地域社会づくり。

【は行】

ハイリスク妊婦	早産、若年妊娠、高齢初産、肥満や多胎妊娠等により、母親又は胎児が、病気になったり死亡したりする可能性が通常時よりも高い妊婦。
---------	--

ハザードマップ	災害危険箇所や避難場所を地図上に示したものの。
働き方改革	一億総活躍社会の実現に向けて、多様な働き方を可能とするとともに、中間層の厚みを増しつつ、格差の固定化を回避し、成長と分配の好循環を実現するため、働く人の立場・視点で取り組むもの。
パブリックコメント	行政などが政策立案にあたり、広く住民に計画等の素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して最終決定を行う制度。
パリ協定	第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）が開催されたパリで、平成27年（2015年）12月12日に採択された、気候変動抑制に関する国際的な協定。
パワーハラスメント	同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与え、又は職場環境を悪化させる行為。
ひかり子育て見守りネットワーク	児童虐待の未然防止、早期発見や地域養育力の向上を目的に、行政・地域・家庭が一体となった草の根的な子育て見守りネットワーク。
光市民学	ふるさとをこよなく愛し、また、本市の未来を切り拓き、その素晴らしさを発信できる子どもの育成を図るために実施する、光を探究する学び。
光スタンダード	教員の授業力向上を目指した授業展開のモデル。授業の導入段階で学習課題を共有し、展開段階で学習活動の活性化を工夫し、終末段階で振り返りの充実を図ることとしており、学校の特色や教員の指導方法は活かしつつも、一定の授業標準、基本的な授業の形を設けることにより、本市全体としての教育水準を保とうとする取組み。
光っ子コーディネーター	市内の特別支援教育体制の充実を図るため、障害のある子どもの早期発見・早期支援、保護者や幼稚園・保育所への支援、教員等へ助言等を行う専門的な資質を有する職員。
光っ子サポーター	特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒の支援を行う補助教員。
ひかりパノラマビュー	ホームページ上の航空・地上パノラマ写真を自由に動かしながら上下左右360度、市内の風景を見渡すことができるサービス。
避難行動要支援者	高齢者や障害のある人、乳幼児など、災害発生時の避難等に特に支援を要する人。
病児保育	子どもが病中又は病気回復のため、集団保育が困難な場合で、かつ、保護者が就労等により日中の保育ができないとき、専用施設で一時的に保育する制度。
ファミリーサポートセンター	育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人が会員として登録し、子育てに関する有償の相互援助活動を行い、仕事と育児の両立に向けた支援を図る事業。本市では総合福祉センター「あいばーく光」内に設置。
フォトライブラリー	自然・風景、行事、施設・歴史など、本市の様々な魅力ある画像を無料でダウンロードできるサービス。
伏流水	河川水等の地表水が周辺の砂層などの中に浸透して流れる水。地中でろ過が行われるため、地表水と比べて水質が良く、濁りが少ない特徴がある。
不妊・不育症	不妊症・・・生殖年齢の男女が妊娠を希望し、避妊をせずに通常の性交をしているにもかかわらず、一定期間妊娠しないこと。 ※日本産科婦人科学会は、「一定期間」について、1年が一般的であると定義している。 不育症・・・妊娠はするものの2回以上繰り返す流産や死産などによって赤ちゃんを授けられないこと。
ブルーツーリズム	漁村地域で行われる滞り型の余暇活動。
ヘルスプロモーション	WHO(世界保健機関)により提起された、新しい健康観に基づく健康づくりの手法。「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義されている。

放課後子ども教室	放課後や週末に小学校の教室やコミュニティセンター等を活用して、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組む制度。
放課後児童クラブ (サンホーム)	就労などの事情により昼間保護者が家庭にいない児童に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わって行う保育。
防災行政無線	自治体が避難情報等の防災情報を、一斉に知らせるための無線。
法定外公共物	里道や水路など、道路法、河川法等の法令の適用又は準用がなく、かつ、登記上私権が設定されていない公共物。
ボーダレス化	人、物、金、情報などの直接的な移動あるいは流動性が高まることに加えて、それに伴う社会的、経済的な様々な変化が一つの領域を超えて他の領域へ影響を及ぼすこと。
ボランティアコーディネーター	市民のボランティア活動を支援し、その活動においてボランティアならではの力が発揮できるよう、市民と市民及び組織をつなぎ、又は組織内での調整を行う者をいう。
ボランティアセンター	ボランティア活動の地域における拠点として、県や市町村の社会福祉協議会等に設置されたもの。ボランティア活動の相談、あっせん、情報提供、啓発など総合的にボランティア活動を促進している。

【ま行】

マイナンバー制度	国民一人ひとりが持つ12桁の番号のことで、税や年金、雇用保険などの行政手続きに使われている。
マタニティハラスメント	妊婦や出産者に対する嫌がらせ。
慢性期医療	病状は安定しているが、引き続き入院を必要とする慢性的な疾病を抱える患者を対象とする医療。

【や行】

「やまぐち元気生活圏」づくり	山口県が進める中山間地域振興のための取組みで、集落の枠を超えた広い範囲（小学校区等）で、日常生活に必要な機能・サービスを拠点化するとともに、拠点と集落の間をネットワークで結ぶことにより、集落機能や日常生活を支える生活圏を形成し、地域の維持・活性化を図ろうとするもの。
遊休財産	自治体が有する具体的な用途が決まっていない内部留保された財産。
ユニバーサルデザイン	性別、国籍、人種、障害や能力の有無等にかかわらず、子どもからお年寄りまで全ての人が使いやすい施設や製品、情報を設計する考え方、また、全ての人が使える都市や生活環境を計画する考え方。
幼保・小・中学校の連携	15歳までを見通した具体的な取組みを実践することを通して、子どもの「学び」と「育ち」をつなぐ教育を展開し、生きる力を育むことを目的とした教育活動を推進するために行う、幼稚園・保育所・小学校・中学校の連携。

【ら行】

ラーニング光	児童生徒の学力向上を積極的に推進するため、地域内の学校を継続的に訪問して、授業提供や授業改善への指導・助言を専門的に行う学力向上推進リーダー・推進教員を中心とした研修組織体制の整備をはじめ、小・中連携やコミュニティ・スクールを活用した授業づくりなど、本市全体で学力向上を目指す教育活動。
ライフステージ	人の一生を、乳児期、幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、高齢期などに分けたそれぞれの段階。
ライフライン	日常生活に欠かすことのできない、電気・水道・ガス・通信・輸送などの施設・設備。
リハビリテーション	能力低下を改善し、機能的能力が可能な限り本来の状態に回復するように、医学的・社会的・職業的手段を併せて、個人を訓練あるいは指導すること。

リユースネットひかり・リユースキッズひかり	家庭で不要となった使用可能な生活用品を提供したい人と、希望する人の情報交換の場を提供する本市のシステム。育児用品や乳幼児の用品については、「リユースキッズひかり」において取り扱う。
レファレンスサービス	図書館利用者の課題解決、調査・研究のために、図書館職員が図書館の資料を使って、相談に応じること。
ローリング方式	施策や事業について、毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれをを防ぐ方法。

【わ行】

ワークショップ	意見聴取や意見集約を図る手法の一つで、専門家の助言を得ながら、問題解決のために行う研究会や参加者が自主的活動方式で行う講習会のこと。例えば、地域づくり活動において、参加者自身が地域の課題を把握、共有化した上で地域の将来像を話し合い、出された意見をグループごとに取りまとめて発表することなどを指す。
ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳され、国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
ワンストップ相談窓口	複数の手続きが1か所の窓口で行える行政窓口。

【英数字】

COC+	→「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」を参照
CSコンダクター	複数のモデル中学校区合同学校運営協議会を統括し、指導や助言を行う役割を持った人。
DMO	「Destination Marketing/Management Organization」の略で、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のこと。
DV	「Domestic Violence」の略で、夫や恋人など親密な関係にあるパートナーから加えられる暴力。
ICT	「Information and Communication Technology」の略で、情報通信技術のこと。「IT（Information Technology）」に代わる言葉として使われている。
LED	「Light Emitting Diode」（発光ダイオード）の略で、照明や電球など幅広い分野で利用されている。省エネや長寿命などのメリットがあり、環境保護や地球温暖化の防止に効果があるとされている。
NPO	「Non-Profit Organization」の略で、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体（非営利組織）。
OJT	「On-the-Job Training」の略で、職場の上司や先輩が、部下や後輩に対し具体的な仕事を与えて、その仕事を通して、仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し、修得させることによって全体的な業務処理能力や力量を育成すること。
PDC Aサイクル	事業を計画通りに進め、その改善を図ることを目的としたマネジメント手法の一つ。Plan（従来の実績や将来の予測などをもとに事業計画を作成する）、Do（事業を実施する）、Check（事業が計画に沿っているかどうかを点検・評価する）、Action（事業の改革・改善を行う）、といったこの四段階を順次行って繰り返すことで、継続的な業務改善をしていくこと。
SNS	「Social Networking Service」の略称で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス。

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）	太平洋を取り巻く地域の国々により、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化等を進めることを目的とした経済連携協定。
UJIターン	Uターン（地方から都会に出て、再び出身地に戻ること）、Jターン（進学・就職等により出身地から転出した者が、出身地の近隣地域に戻ること）、Iターン（出身地以外の地域から転入して住み着くこと）の総称。
3R（リデュース、リユース、リサイクル）	リデュース（Reduce：廃棄物の発生抑制）、リユース（Reuse：製品・部品の再使用）、リサイクル（Recycle：再生資源の利用）の3つをキーワードとして、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための取組み。
6次産業化	農林漁業者自らが、生産（第一次産業）だけでなく、食品加工（第二次産業）、流通・販売（第三次産業）にも一体的に取り組むこと。

第 2 次光市総合計画

発 行：山口県光市

編 集：光市政策企画部企画調整課

〒743-8501

山口県光市中央六丁目 1 番 1 号

電話 (0833) 72-1407 (直通)

<http://www.city.hikari.lg.jp/>
